

令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） （債務負担行為の設定）

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額については、下表のとおりとする。（令和4年 第4回加須市議会定例会で議決）

事項	期間	限度額
特定健康診査受診券等封入用封筒印刷 （令和4年度分）	令和4年度から 令和5年度まで	191千円
特定健康診査受診券同封用パンフレット 印刷（令和4年度分）	令和4年度から 令和5年度まで	251千円
特定健康診査受診券等封入封緘委託 （令和4年度分）	令和4年度から 令和5年度まで	476千円
特定健康診査データ取扱等手数料 （令和4年度分）	令和4年度から 令和5年度まで	1,798千円
特定健康診査委託（令和4年度分）	令和4年度から 令和5年度まで	86,118千円
コンビニエンスストア収納代行委託 （令和4年度分）	令和5年度	2,057千円
公金収納日計処理委託（令和4年度分）	令和5年度	1,202千円
人間ドック・脳ドック利用助成 （令和4年度分）	令和5年度	23,000千円

令和4年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号） （債務負担行為の設定）

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額については、下表のとおりとする。（令和4年 第4回加須市議会定例会で議決）

事項	期間	限度額
診療所清掃等委託 （令和4年度分）	令和5年度から 令和7年度まで	2,733千円